

専修学校におけるキャリア形成促進プログラムの認定に関する規程（平成三十年文部科学省告示第百七十号）第三条の規定に基づき、次のキャリア形成促進プログラムの認定を取り消したので、同規程第四条第二項の規定に基づき公示する。

令和三年三月二十五日

文部科学大臣 萩生田 光一

令和二年四月一日から専修学校の専門課程におけるキャリア形成促進プログラムの認定に関する規程第二条に掲げる要件に適合しなくなったと認めたもの

都道府県	専修学校名	課程名	昼夜の別	修業年限
大阪府	大阪医療技術学園専門学校	医療専門課程 専攻科	昼間	一年